クラス分類告示			特定保守告示別表	設置管理告示別表	認証基準告示			類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	修理区分	販売/貸与参考事項	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理区分
別表第1	別表第2	別表第3			別表第1	別表第2	別表第3																
	1		473	101			1	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37626010	移動型アナログ式汎用X線診断装置	様々な一般的なX線平面画像撮影で使用するための移動型アナログ式汎用X線装置をいう。一般に、X線フィルムを用いた装置であり、画像の取り込みと表示にはアナログ又はアナログデジタル変換技術を使用する。移動型の設計により、一般電源や電池で作動するようになっており、建物の中の様々な場所へ1名で押して運ぶことができる。一般に、ベッドサイドでのX線撮影、及びインターベンションや術中の撮影に使用される。ハードウェアやソフトウェアを追加することでアップグレードすることが可能なモジュール式機器で構成されている。本群には、X線透視の機能を備えた装置は含まれない。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 2002	一般X線撮影装置	Ⅱ	特定
	2		475	103			2	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37626020	移動型アナログ式汎用一体型X線診断装置	様々な一般的なX線平面画像撮影で使用するための移動型アナログ式汎用X線装置をいう。一般に、X線フィルムを用いた装置であり、画像の取り込みと表示にはアナログ又はアナログデジタル変換技術を使用する。移動型の設計により、一般電源や電池で作動するようになっており、建物の中の様々な場所へ1名で押して運ぶことができる。一般に、ベッドサイドでのX線撮影、及びインターベンションや術中の撮影に使用される。ハードウェアやソフトウェアを追加することでアップグレードすることが可能なモジュール式機器で構成されている。本群には、X線透視の機能を備えた装置は含まれない。X線発生装置は一体型で構成されている。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 2002	一般X線撮影装置	Ⅱ	特定
	3		444	87			1	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37642010	ポータブルアナログ式汎用X線診断装置	様々な一般的なX線平面画像撮影で使用するためのポータブルアナログ式汎用X線診断装置をいう。一般に、X線フィルムを用いた装置であり、画像の取り込みと表示にはアナログ又はアナログデジタル変換技術を使用する。ポータブル式の設計により、一般電源や電池で作動するようになっており、簡単に分解することが可能で、別の場所へ移動し、再度組立てて使用することができる。ハードウェアやソフトウェアを追加することでアップグレードすることが可能なモジュール式機器で構成されている。本群には、X線透視の機能を備えた装置は含まれない。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 2002	一般X線撮影装置	Ⅱ	特定
	4		446	89			2	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37642020	ポータブルアナログ式汎用一体型X線診断装置	様々な一般的なX線平面画像撮影で使用するためのポータブルアナログ式汎用X線診断装置をいう。一般に、X線フィルムを用いた装置であり、画像の取り込みと表示にはアナログ又はアナログデジタル変換技術を使用する。ポータブル式の設計により、一般電源や電池で作動するようになっており、簡単に分解することが可能で、別の場所へ移動し、再度組立てて使用することができる。ハードウェアやソフトウェアを追加することでアップグレードすることが可能なモジュール式機器で構成されている。本群には、X線透視の機能を備えた装置は含まれない。X線発生装置は一体型で構成されている。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 2002	一般X線撮影装置	Ⅱ	特定
	5		449	92			1	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37643010	ポータブルデジタル式汎用X線診断装置	様々な一般的なX線平面画像撮影で使用するためのポータブル汎用X線診断装置をいう。画像の取り込み、表示、操作にはデジタル技術を使用している。ポータブル式の設計により、一般電源や電池で作動するようになっており、簡単に分解することが可能で、別の場所へ移動し、再度組立てて使用することができる。ハードウェアやソフトウェアを追加することでアップグレードすることが可能なモジュール式機器で構成されている。本群には、X線透視の機能を備えた装置は含まれない。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 2002	一般X線撮影装置	Ⅱ	特定
	6		451	94			2	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37643020	ポータブルデジタル式汎用一体型X線診断装置	様々な一般的なX線平面画像撮影で使用するためのポータブル汎用X線診断装置をいう。画像の取り込み、表示、操作にはデジタル技術を使用している。ポータブル式の設計により、一般電源や電池で作動するようになっており、簡単に分解することが可能で、別の場所へ移動し、再度組立てて使用することができる。ハードウェアやソフトウェアを追加することでアップグレードすることが可能なモジュール式機器で構成されている。本群には、X線透視の機能を備えた装置は含まれない。X線発生装置は一体型で構成されている。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 2002	一般X線撮影装置	Ⅱ	特定
	7		741	152			1	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37644010	据置型アナログ式汎用X線診断装置	様々な一般的なX線平面画像撮影で使用するための据置型汎用X線診断装置をいう。一般に、X線フィルムを用いた装置であり、画像の取り込みと表示にはアナログ又はアナログデジタル変換技術を使用する。据置型の設計であるため、据え付け工事が必要であり、建物やX線検査車両内の決まった場所で使用する。ハードウェア、ソフトウェア、又は付属品を追加することでアップグレードすることが可能なモジュール式機器で構成されている。本群には、X線透視の機能を備えた装置は含まれない。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 2002	一般X線撮影装置	Ⅱ	特定
	8		743	154			2	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37644020	据置型アナログ式汎用一体型X線診断装置	様々な一般的なX線平面画像撮影で使用するための据置型汎用X線診断装置をいう。一般に、X線フィルムを用いた装置であり、画像の取り込みと表示にはアナログ又はアナログデジタル変換技術を使用する。据置型の設計であるため、据え付け工事が必要であり、建物やX線検査車両内の決まった場所で使用する。ハードウェア、ソフトウェア、又は付属品を追加することでアップグレードすることが可能なモジュール式機器で構成されている。本群には、X線透視の機能を備えた装置は含まれない。X線発生装置は一体型で構成されている。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 2002	一般X線撮影装置	Ⅱ	特定
	9		748	159			1	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37645010	据置型デジタル式汎用X線診断装置	様々な一般的なX線平面画像撮影で使用するための据置型汎用X線診断装置をいう。画像の取り込み、表示、操作にはデジタル技術を使用している。据置型の設計であるため、据え付け工事が必要であり、建物やX線検査車両内の決まった場所で使用する。ハードウェア、ソフトウェア、又は付属品を追加することでアップグレードすることが可能なモジュール式機器で構成されている。本群には、X線透視の機能を備えた装置は含まれない。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 2002	一般X線撮影装置	Ⅱ	特定
	10		750	161			2	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37645020	据置型デジタル式汎用一体型X線診断装置	様々な一般的なX線平面画像撮影で使用するための据置型汎用X線診断装置をいう。画像の取り込み、表示、操作にはデジタル技術を使用している。据置型の設計であるため、据え付け工事が必要であり、建物やX線検査車両内の決まった場所で使用する。ハードウェア、ソフトウェア、又は付属品を追加することでアップグレードすることが可能なモジュール式機器で構成されている。本群には、X線透視の機能を備えた装置は含まれない。X線発生装置は一体型で構成されている。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 2002	一般X線撮影装置	Ⅱ	特定
	11		480	108			1	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37647010	移動型デジタル式汎用X線診断装置	様々な一般的なX線平面画像撮影で使用するための移動型デジタル式汎用X線装置をいう。画像の取り込み、表示、及び操作にはデジタル技術を使用しており、移動型の設計により、一般電源や電池で作動するようになっており、建物の中の様々な場所へ1名で押して運ぶことができる。一般に、ベッドサイドでのX線撮影、及びインターベンションや術中の撮影に使用される。ハードウェアやソフトウェアを追加することでアップグレードすることが可能なモジュール式機器で構成されている。本群には、X線透視の機能を備えた装置は含まれない。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 2002	一般X線撮影装置	Ⅱ	特定
	12		482	110			2	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37647020	移動型デジタル式汎用一体型X線診断装置	様々な一般的なX線平面画像撮影で使用するための移動型デジタル式汎用X線装置をいう。画像の取り込み、表示、及び操作にはデジタル技術を使用しており、移動型の設計により、一般電源や電池で作動するようになっており、建物の中の様々な場所へ1名で押して運ぶことができる。一般に、ベッドサイドでのX線撮影、及びインターベンションや術中の撮影に使用される。ハードウェアやソフトウェアを追加することでアップグレードすることが可能なモジュール式機器で構成されている。本群には、X線透視の機能を備えた装置は含まれない。X線発生装置は一体型で構成されている。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 2002	一般X線撮影装置	Ⅱ	特定
	13		928	181			3	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	70001000	乳房撮影組合せ型X線診断装置	乳房用X線診断装置と汎用X線診断装置を具備したシステムをいう。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 2002	一般X線撮影装置	Ⅱ	特定
	14		742	153			4	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37621010	据置型アナログ式汎用X線透視診断装置	画像の取り込み、表示、及び操作にリアルタイムアナログ又はアナログデジタル変換技術を利用しており、リアルタイムX線透視画像を必要とする様々な汎用操作に使用することを目的に設計されている据置型汎用X線透視診断装置をいう。一般にX線透視機能に加えX線撮影機能を備えており、標的とする身体部分の解剖学的構造と生理学的機能の肉眼的又は定量的評価を最適化する。経口投与又は注射器で投与するX線造影剤と共に使用されることが多い。画像はリアルタイム及びディレイド方式の双方で観察することができる。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 4006	X線透視撮影装置	Ⅱ	特定
	15		744	155			5	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37621020	据置型アナログ式汎用一体型X線透視診断装置	一般に撮像管を用いた装置であり、画像の取り込み、表示、及び操作にリアルタイムアナログ又はアナログデジタル変換技術を利用しており、リアルタイムX線透視画像を必要とする様々な汎用操作に使用することを目的に設計されている据置型汎用X線透視診断装置をいう。一般にX線透視機能に加えX線撮影機能を備えており、標的とする身体部分の解剖学的構造と生理学的機能の肉眼的又は定量的評価を最適化する。経口投与又は注射器で投与するX線造影剤と共に使用されることが多い。画像はリアルタイム及びディレイド方式の双方で観察することができる。X線発生装置は一体型で構成されている。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 4006	X線透視撮影装置	Ⅱ	特定
	16		474	102			4	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37622010	移動型アナログ式汎用X線透視診断装置	画像の取り込み、表示、及び操作にリアルタイムアナログ又はアナログデジタル変換技術を利用しており、リアルタイムX線透視画像を必要とする様々な汎用操作に使用することを目的に設計されている移動型（X線撮影施設内での移動）汎用X線透視診断装置をいう。一般にX線透視機能に加えX線撮影機能を備えており、標的とする身体部分の解剖学的構造と生理学的機能の肉眼的又は定量的評価を最適化する。経口投与又は注射器で投与するX線造影剤と共に使用されることが多い。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 4006	X線透視撮影装置	Ⅱ	特定
	17		476	104			5	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37622020	移動型アナログ式汎用一体型X線透視診断装置	一般に撮像管を用いた装置であり、画像の取り込み、表示、及び操作にリアルタイムアナログ又はアナログデジタル変換技術を利用しており、リアルタイムX線透視画像を必要とする様々な汎用操作に使用することを目的に設計されている移動型（X線撮影施設内での移動）汎用X線透視診断装置をいう。一般にX線透視機能に加えX線撮影機能を備えており、標的とする身体部分の解剖学的構造と生理学的機能の肉眼的又は定量的評価を最適化する。経口投与又は注射器で投与するX線造影剤と共に使用されることが多い。X線発生装置は一体型で構成されている。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 4006	X線透視撮影装置	Ⅱ	特定
	18		445	88			4	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37631010	ポータブルアナログ式汎用X線透視診断装置	画像の取り込み、表示、及び操作にリアルタイムアナログ又はアナログデジタル変換技術を利用しており、リアルタイムX線透視画像を必要とする様々な汎用操作に使用することを目的に設計されているポータブル（別の場所へ移動させて容易に再組立てできる）汎用X線透視診断装置をいう。一般にX線透視機能に加えX線撮影機能を備えており、標的とする身体部分の解剖学的構造と生理学的機能の肉眼的又は定量的評価を最適化する。経口投与又は注射器で投与するX線造影剤と共に使用されることが多い。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 4006	X線透視撮影装置	Ⅱ	特定
	19		447	90			5	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37631020	ポータブルアナログ式汎用一体型X線透視診断装置	一般に撮像管を用いた装置であり、画像の取り込み、表示、及び操作にリアルタイムアナログ又はアナログデジタル変換技術を利用しており、リアルタイムX線透視画像を必要とする様々な汎用操作に使用することを目的に設計されているポータブル（別の場所へ移動させて容易に再組立てできる）汎用X線透視診断装置をいう。一般にX線透視機能に加えX線撮影機能を備えており、標的とする身体部分の解剖学的構造と生理学的機能の肉眼的又は定量的評価を最適化する。経口投与又は注射器で投与するX線造影剤と共に使用されることが多い。X線発生装置は一体型で構成されている。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 4006	X線透視撮影装置	Ⅱ	特定
	20		481	109			4	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37646010	移動型デジタル式汎用X線透視診断装置	画像の取り込み、表示、及び操作にデジタル変換技術を利用しており、リアルタイムX線透視画像を必要とする様々な汎用操作に使用することを目的に設計されている移動型（X線撮影施設内での移動）汎用X線透視診断装置をいう。一般にX線透視機能に加えX線撮影機能を備えており、標的とする身体部分の解剖学的構造と生理学的機能の肉眼的又は定量的評価を最適化する。経口投与又は注射器で投与するX線造影剤と共に使用されることが多い。画像はリアルタイム及びディレイド方式の双方で観察することができる。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 4006	X線透視撮影装置	Ⅱ	特定
	21		483	111			5	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37646020	移動型デジタル式汎用一体型X線透視診断装置	画像の取り込み、表示、及び操作にデジタル変換技術を利用しており、リアルタイムX線透視画像を必要とする様々な汎用操作に使用することを目的に設計されている移動型（X線撮影施設内での移動）汎用X線透視診断装置をいう。一般にX線透視機能に加えX線撮影機能を備えており、標的とする身体部分の解剖学的構造と生理学的機能の肉眼的又は定量的評価を最適化する。経口投与又は注射器で投与するX線造影剤と共に使用されることが多い。画像はリアルタイム及びディレイド方式の双方で観察することができる。X線発生装置は一体型で構成されている。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 4006	X線透視撮影装置	Ⅱ	特定
	22		450	93			4	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37649010	ポータブルデジタル式汎用X線透視診断装置	画像の取り込み、表示、及び操作にリアルタイムデジタル技術を利用しており、リアルタイムX線透視画像を必要とする様々な汎用操作に使用することを目的に設計されているポータブル（別の場所へ移動させて容易に再組立てできる）汎用X線透視診断装置をいう。一般にX線透視機能に加えX線撮影機能を備えており、標的とする身体部分の解剖学的構造と生理学的機能の肉眼的又は定量的評価を最適化する。経口投与又は注射器で投与するX線造影剤と共に使用されることが多い。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 4006	X線透視撮影装置	Ⅱ	特定
	23		452	95			5	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37649020	ポータブルデジタル式汎用一体型X線透視診断装置	画像の取り込み、表示、及び操作にリアルタイムデジタル技術を利用しており、リアルタイムX線透視画像を必要とする様々な汎用操作に使用することを目的に設計されているポータブル（別の場所へ移動させて容易に再組立てできる）汎用X線透視診断装置をいう。一般にX線透視機能に加えX線撮影機能を備えており、標的とする身体部分の解剖学的構造と生理学的機能の肉眼的又は定量的評価を最適化する。経口投与又は注射器で投与するX線造影剤と共に使用されることが多い。X線発生装置は一体型で構成されている。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 4006	X線透視撮影装置	Ⅱ	特定
	24		749	160			4	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	診断用X線装置	37679010	据置型デジタル式汎用X線透視診断装置	画像の取り込み、表示、及び操作にリアルタイムデジタル技術を利用しており、リアルタイムX線透視画像を必要とする様々な汎用操作に使用することを目的に設計されている据置型汎用X線透視診断装置をいう。一般にX線透視機能に加えX線撮影機能を備えており、標的とする身体部分の解剖学的構造と生理学的機能の肉眼的又は定量的評価を最適化する。経口投与又は注射器で投与するX線造影剤と共に使用されることが多い。画像はリアルタイム及びディレイド方式の双方で観察することができる。	Ⅱ	1O	該当	該当	G1	高度等	02020 4006	X線透視撮影装置	Ⅱ	特定

クラス分類告示			特定保守	設置管理	認証基準告示			類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	修理区分	販売/貸与参考事項	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別	
別表第1	別表第2	別表第3	告示別表	告示別表	別表第1	別表第2	別表第3																	
994								器12	理学診療用器具	その他の治療用又は手術用機器	37570000	水圧式ナイフハンドピース	ウォータージェット切開器の切断用ハンドピースとして用いる専用の手術器具をいう。外科医が持ち、切断用器具として用いる。	Ⅲ	9-①	非該当		G3	高度等	169900001	その他の治療用又は手術用機器	－	☆	
995			175					器12	理学診療用器具	その他の治療用又は手術用機器	38678000	手術用ロボット手術ユニット	縫合、剥離、切断等の組織に対する処置や人工装具の装着等を行う、手術支援装置をいう。直視下あるいは内視鏡下の手術で使用される。制御システムはコンピュータ技術に基づいており、通常、術者用コンソール、器具操作用のアーム等の一連のシステムから構成される。外科医の訓練補助装置として用いる場合もある。	Ⅲ	9-①	該当		G3	高度等	169900001	その他の治療用又は手術用機器	－	☆	
996			174					器12	理学診療用器具	その他の治療用又は手術用機器	38723013	手術用ロボットナビゲーションユニット	ナビゲーション(例えば、脊椎手術における椎弓根スクリューの配置等)のために、手術時に用いる装置をいう。本品はコンピュータ技術に基づいており、術者用コンソール、画像処理解析装置等から構成される。また手術器械の追跡に用いる位置検出装置も接続されている。コンピュータに入力される情報には、通常、CT又はMRI、超音波、透視X線、解剖学的ランドマークが用いられるが、術前画像を用いない場合もある。それらの情報から得られた空間座標をテンプレートとして用い、手術器械とその角度がわかる正確な三次元像を得るため、ロケーションポイントを読み取ることによって器具使用を追跡する。外科医の訓練補助装置としても用いる。	Ⅲ	9-①	該当		G3	高度等	169900001	その他の治療用又は手術用機器	－	☆	
	1372		685	142			800	器12	理学診療用器具	その他の治療用又は手術用機器	38723002	手術用ナビゲーションユニット	定位手術における術者の補助具として器具の位置情報を表示する装置をいう。本品はコンピュータ技術に基づいており、通常、術者用コンソールから構成される。また器具使用の追跡に用いる位置検出装置等も接続されている。コンピュータに入力される情報は、主にCT又はMRIからの画像情報または空間座標情報である。いずれかの情報をテンプレートとして用い、器具とその角度がわかる正確な情報を得るためのロケーションポイントを読み取ることによって器具使用状況を追跡する。本品は器具の位置情報を表示することで術者を支援する機能のみを持つ。	Ⅱ	6/7	該当	該当	G1	高度等	169900001	その他の治療用又は手術用機器	－	☆	
997			268		10			器12	理学診療用器具	その他の治療用又は手術用機器	38723023	脳神経外科手術用ナビゲーションユニット	脳神経外科手術又は脳神経外科手術及び整形外科手術その他の外科手術において、手術時に器具の位置情報を表示する装置をいう。本品はコンピュータ技術に基づいており、通常、術者用コンソール及び器具の位置検出器で構成される。コンピュータへの画像入力には、通常、術前のCT 又はMRI スキャンが用いられ、プローブや他の器具の位置情報を正確に把握するために、位置検出器からの情報を術者用コンソールの画像上に表示する。	Ⅲ	6/7-⑤	該当		G4	高度等	169900001	その他の治療用又は手術用機器	－	☆	
	1969		1205					器12	理学診療用器具	その他の治療用又は手術用機器	61667002	中心静脈カテーテル留置用ナビゲーション	磁場や患者の心電図波形等の情報に基づき、中心静脈カテーテルの進行方向や最終留置位置を示すことにより、当該カテーテルの経皮的挿入及び留置を支援するためのナビゲーション機器をいう。	Ⅱ	6，7	該当		G1	管理					H27.11.13追加
1137			1215					器51	医療用嘴管及び体液誘導管	その他の治療用又は手術用機器	71056003	心臓・中心循環系用カテーテル操作装置	心臓又は中心循環系へ適用するカテーテルを把持し、磁力、機械的動力等を利用して操作する装置をいう。術者がカテーテルを遠隔的に操作するために用いられる。	Ⅲ	6,7,9-①	該当		G3	高度等					H29.09.29追加
		752						器25	医療用鏡	歯科診療室用機器	31776000	歯鏡	口腔内診査又は圧排のために用いる歯科用器具で、通常、ミラーヘッド及びハンドルからなるものをいう。	Ⅰ	5-①	－		－	一般(特定保守除く)	180202027	歯鏡及び歯鏡柄	Ⅰ	非特定	
		753						器64	歯科用探針	歯科診療室用機器	31848000	歯周ポケットプローブ	歯周疾患の進行を観察するため、歯周ポケットの深さを測定するために用いる歯科手用器具をいう。	Ⅰ	5-①	－		－	一般(特定保守除く)	180202043	歯科用探針及び歯周ポケット探針	Ⅰ	非特定	
		754						器64	歯科用探針	歯科診療室用機器	35812000	歯科用探針	歯科診療で触診等に用いる手持型の器具(プローブ)をいう。軸の先端の細い作業部分は用途に応じて針状又は鉤型のもの、又は鈍的形状のものがある。	Ⅰ	5-①	－		－	一般(特定保守除く)	180202043	歯科用探針及び歯周ポケット探針	Ⅰ	非特定	
		755						器47	注射針及び穿刺針	歯科診療室用機器	70679000	歯科用貼薬針	歯周ポケット内の貼薬を行う器具をいう。	Ⅰ	5-①	－		－	一般(特定保守除く)	180202069	歯科用貼薬針	Ⅰ	非特定	
		756						器67	歯科用防湿器	歯科診療室用機器	15712000	歯科用ラバーダムクランプ	露出させた歯の歯頸部にラバーダムを押さえつけるために用いる、頬側及び舌側の羽根又は輪縁を備えた歯科用器具をいう。簡易防湿材の保持のために用いることもある。	Ⅰ	5-①	－		－	一般(特定保守除く)	180202085	歯科防湿用器具	Ⅰ	非特定	
		757						器67	歯科用防湿器	歯科診療室用機器	31849000	歯科用ラバーダムフレーム	術野に到達しやすくするためにラバーダムを延伸した状態で保持する柔軟なフレームをいう。	Ⅰ	1	非該当		G7	一般(特定保守除く)	180202085	歯科防湿用器具	Ⅰ	非特定	
		758						器67	歯科用防湿器	歯科診療室用機器	35553000	歯科用ラバーダムパンチ	ラバーダムに様々なサイズの孔を開けるために用いる歯科手用器具をいう。	Ⅰ	1	非該当		G7	一般(特定保守除く)	180202085	歯科防湿用器具	Ⅰ	非特定	
		759						器67	歯科用防湿器	歯科診療室用機器	35851000	歯科用ラバーダムクランプ鉗子	ラバーダムクランプの適用及び除去に用いる歯科用器具をいう。	Ⅰ	5-①	非該当		G7	一般(特定保守除く)	180202085	歯科防湿用器具	Ⅰ	非特定	
		760						器65	歯科用充填器	歯科診療室用機器	16460000	歯科用アマルガム充填器	アマルガムを充填するために用いる手用式の歯科用器具をいう。端面が平滑のものと鑿歯状のものがあり、全体的には直線及び曲線状のものがある。	Ⅰ	5-①	－		－	一般(特定保守除く)	180202102	歯科用輸送、充填及び形成器具	Ⅰ	非特定	
		761						器65	歯科用充填器	歯科診療室用機器	35696000	歯科用アマルガムキャリヤ	塑性状態のアマルガムを収集、運搬するほか、準備の整った腔(形成済みの窩洞)に充填するために特別に設計された歯科用器具をいう。	Ⅰ	5-①	非該当		G7	一般(特定保守除く)	180202102	歯科用輸送、充填及び形成器具	Ⅰ	非特定	
		762						器65	歯科用充填器	歯科診療室用機器	35785000	歯科用練成充填物バーニッシャ	作業端が平滑又はうね模様面となっている回転式歯科用器具で、光沢のある平滑な金属研磨面を得るため、冷間加工、又は窩縁隅角を薄い辺縁部に展延させるために用いるものをいう。摩擦により金属製修復物の表面を磨くためにも用いる。	Ⅰ	5-①	－		－	一般(特定保守除く)	180202102	歯科用輸送、充填及び形成器具	Ⅰ	非特定	
		763						器65	歯科用充填器	歯科診療室用機器	35793000	歯科用アマルガム形成器	歯科用修復物の解剖学的形状を作製し、完全に整えるために用いる歯科用器具をいう。アマルガムの仕上げを平滑にするために用いる。	Ⅰ	5-①	－		－	一般(特定保守除く)	180202102	歯科用輸送、充填及び形成器具	Ⅰ	非特定	
		764						器65	歯科用充填器	歯科診療室用機器	35794000	歯科用ワックス形成器	ワックスパターンを彫刻するために用いる歯科用器具をいう。通常、様々なサイズ及び形状の鈍な刃先をもち、ワックスパターン成形時にワックスを軟化させるために加熱することができる。	Ⅰ	1	－		－	一般(特定保守除く)	180202102	歯科用輸送、充填及び形成器具	Ⅰ	非特定	
		765						器65	歯科用充填器	歯科診療室用機器	38782000	歯科用充填・修復材補助器具	口腔内で充填材又は修復材を適用するために用いる歯科器具をいう。充填材料と直接接触する再使用可能な器具及び外部エネルギーにより機能する機器を除く。	Ⅰ	5-①	－		－	一般(特定保守除く)	180202102	歯科用輸送、充填及び形成器具	Ⅰ	非特定	
		766						器65	歯科用充填器	歯科診療室用機器	41861000	歯科用練成充填形成器	切断、掻き取り又は削り取りにより、練成充填材料の表面の輪郭研削を目的とした刃又は爪をもつ歯科用器具をいう。	Ⅰ	5-①	－		－	一般(特定保守除く)	180202102	歯科用輸送、充填及び形成器具	Ⅰ	非特定	

クラス分類告示			特定保守告示別表	設置管理告示別表	認証基準告示			類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	修理区分	販売/貸与参考事項	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別	
別表第1	別表第2	別表第3			別表第1	別表第2	別表第3																	
		767						器65	歯科用充填器	歯科診療室用機器	42395000	歯科用オートマチックマレット	金箔を充填したり、インレーを詰めるために用いる、パワー調節可能な手動式のバネ式器具をいう。口腔内の補綴物、異物等を除去するための槌打式の器具を含むことがある。	Ⅰ	5-①	非該当		G7	一般(特定保守除く)	18020 2102	歯科用輸送、充填及び形成器具	Ⅰ	非特定	
		768						器65	歯科用充填器	歯科診療室用機器	70680000	歯科用充填器	歯科用セメント、歯科用充填用コンポジットレジン、歯科用支台築造材料、歯科用小窩裂溝封鎖材、歯科用裏層材料、歯科用覆髄材料、歯科用仮封材等の歯科材料又は覆罩剤等の歯科用医薬品を歯牙に充填、塗布するため等に用いる再使用可能な手用器具をいう。ただし、「歯科用圧入充填器」に該当するものを除く。	Ⅰ	5-①	－		－	一般(特定保守除く)	18020 2102	歯科用輸送、充填及び形成器具	Ⅰ	非特定	
		769						器65	歯科用充填器	歯科診療室用機器	70681000	歯科用圧入充填器	歯科用直接金充填材、歯肉圧排糸、歯科用歯周保護材料等を圧入充填するために用いる器具をいう。	Ⅰ	5-①	非該当		G7	一般(特定保守除く)	18020 2102	歯科用輸送、充填及び形成器具	Ⅰ	非特定	
		770						器66	歯科用練成器	歯科診療室用機器	38530000	歯科用練成へら	歯科材料(印象材料、セメントなど)を練和又は混和するへら状の器具をいう。	Ⅰ	1	－		－	一般(特定保守除く)	18020 2128	歯科用練成器具	Ⅰ	非特定	
		771						器66	歯科用練成器	歯科診療室用機器	70682000	歯科用練成器具	歯科材料(印象材料、セメントなど)を練和又は混和する器具をいう。注入機能を有することがある。印象材料練和器及びセメント練成器を含む。ヘラ状の器具を除く。	Ⅰ	1	－		－	一般(特定保守除く)	18020 2128	歯科用練成器具	Ⅰ	非特定	H29.10.26定義改正
		772						器62	歯科用切削器	歯科診療室用機器	31904000	歯科用キュレット	作業端がスプーン状の歯科用器具で、組織を掻爬するために用いるものをいう。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18020 2144	歯科用スケーラ及びキュレット	Ⅰ	非特定	
		773						器62	歯科用切削器	歯科診療室用機器	31908000	歯周用ホー	軸に向かって直角に小さな刃をもつ歯科手用器具で、引く動作で動かすものをいう。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18020 2144	歯科用スケーラ及びキュレット	Ⅰ	非特定	
		774						器62	歯科用切削器	歯科診療室用機器	35320000	歯科用スケーラ	口腔内清掃及び歯周治療時に歯の表面から歯石等の沈着物を除去するために用いる歯科手用器具をいう。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18020 2144	歯科用スケーラ及びキュレット	Ⅰ	非特定	
		775						器62	歯科用切削器	歯科診療室用機器	41660000	歯周用キュレット	多くは丸みを帯び、凹面に研磨された鋭利な刃をもち、横断面が半円形の歯科用器具で、歯周ポケット及び根面の掻爬に用いるものをいう。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18020 2144	歯科用スケーラ及びキュレット	Ⅰ	非特定	
		776						器62	歯科用切削器	歯科診療室用機器	35811000	歯科用エキスカベータ	う歯の齲蝕象牙質の切断及び除去のために用いる、カーブのついた切刃をもつ手持型歯科用器具をいう。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18020 2160	歯科用スプーンエキスカベータ及びチゼル	Ⅰ	非特定	
		777						器52	医療用拡張器	歯科診療室用機器	42340000	歯間分離器	隣接する歯を通常の接触状態から動かすために用いる歯科用器具をいう。	Ⅰ	5-①	非該当		G7	一般(特定保守除く)	18020 2997	その他の歯科用鋼製器具	－	☆	
		778						器67	歯科用防湿器	歯科診療室用機器	11155010	歯科用ラバーダム	歯科治療中に口腔内で手術野を隔離するため、パンチで穴をあけ、歯牙に被せるラテックスゴム製シートをいう。合成ゴム等のシートからなるものも含む。	Ⅰ	5-①	－		－	一般(特定保守除く)	18020 4021	ラバーダムシート	Ⅰ	－	
		779						器67	歯科用防湿器	歯科診療室用機器	11155020	歯科用ラバーダム防湿キット	歯科用ラバーダム、歯科用ラバーダムクランプ、歯科用ラバーダムパンチ、歯科用ラバーダムフレーム等の器具から構成され、歯科治療の際に唾液による汚染、防湿等に用いる。(クラス分類がⅠのものの組み合わせに限る。)	Ⅰ	5-①	－		－	一般(特定保守除く)	18020 4991	その他の歯科防湿用材料	Ⅰ	非特定	
		780						器68	印象採得又は咬合採得用器具	歯科診療室用機器	16350000	歯科印象採得用トレー	印象採得時に、印象材を盛り、保持し、圧接するために用いる器具をいう。	Ⅰ	5-①	－		－	一般(特定保守除く)	18020 6025	歯科印象採得用トレー	Ⅰ	非特定	
		781						器68	印象採得又は咬合採得用器具	歯科診療室用機器	35860000	歯科印象材用シリンジ	印象トレーに各種印象材料を注入するために用いる歯科用注射筒をいう。	Ⅰ	5-①	非該当		G7	一般(特定保守除く)	18020 6995	その他の歯科用印象採得器具	－	☆	
		782						器42	医療用剥離子	歯科診療室用機器	70683000	歯科用起子及び剥離子	口腔内手術で骨膜、粘膜等の組織の剥離または口腔内の補綴物、異物等の除去に用いる器具をいう。ただし、電動式のものを除く。	Ⅰ	6-①	非該当		G7	一般(特定保守除く)	18020 8029	歯科用起子及び剥離子	Ⅰ	非特定	
		783						器45	医療用てこ	歯科診療室用機器	16480000	歯科用エレベータ	抜歯又は歯根除去のために用いる、てこ様の形状の歯科用器具をいう。	Ⅰ	6-①	非該当		G7	一般(特定保守除く)	18020 8045	歯科用てこ及びエレベータ	Ⅰ	非特定	
		784						器49	医療用穿刺器、穿削器、穿孔器	歯科診療室用機器	16668000	歯科用カーバイドバー	タングステンカーバイド製の作業部をもち、歯科用ハンドピースに装着し、歯牙、骨等の硬組織を研削するために用いる回転式の研削器具をいう。金属、プラスチック、陶材、及び同様の材料の研削に用いることもできる。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18021 0026	歯科用バー	Ⅰ	非特定	
		785						器49	医療用穿刺器、穿削器、穿孔器	歯科診療室用機器	16669000	歯科用スチールバー	歯牙、骨等の硬組織を研削するために用いる炭素鋼又はステンレス鋼製の回転式研削器具をいう。歯科加工物を作製する材料となる金属、プラスチック、陶材、及び同様の材料の研削に用いることもできる。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18021 0026	歯科用バー	Ⅰ	非特定	
		786						器09	歯科用研削材料	歯科診療室用機器	16670000	歯科用ダイヤモンドバー	微細なダイヤモンド結晶で砥着されたスチール製の作業部をもち、歯科用ハンドピースに装着し、歯牙、骨等の硬組織を研削するために用いる回転式の研削器具をいう。金属、プラスチック、陶材、及び同様の材料の研削に用いることもできる。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18021 0026	歯科用バー	Ⅰ	非特定	
		787						器49	医療用穿刺器、穿削器、穿孔器	歯科診療室用機器	70684000	歯科用プラスチックバー	プラスチック製の作業部をもち、歯科用ハンドピースに装着し、特に軟化象牙質を研削するために用いる回転式研削器具をいう。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18021 0026	歯科用バー	Ⅰ	非特定	
		788						器49	医療用穿刺器、穿削器、穿孔器	歯科診療室用機器	31875001	歯科用根管リーマ	サイドカットによる根管の創傷清拭又は拡大のために用いる回転式歯科手用器具をいう。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18021 0042	歯科用リーマ	Ⅰ	非特定	
	1373						552	器49	医療用穿刺器、穿削器、穿孔器	歯科診療室用機器	31875012	単回使用歯科用根管リーマ	サイドカットによる根管の拡大及び清掃のために用いる回転式歯科手用器具をいう。本品は滅菌済みで単回使用である。	Ⅱ	6	－		－	管理	18021 0042	歯科用リーマ	Ⅰ	非特定	
	1374							器49	医療用穿刺器、穿削器、穿孔器	歯科診療室用機器	31875022	電動式歯科用根管リーマ	サイドカットによる根管の拡大及び清掃のために能動型機器に接続して用いる回転式歯科用器具をいう。	Ⅱ	6	－		－	管理	18021 0042	歯科用リーマ	Ⅰ	非特定	
		789						器49	医療用穿刺器、穿削器、穿孔器	歯科診療室用機器	31876000	歯科用リーマ	根管へのアクセスを得るほか、根管開口部を拡大するために用いる歯科用器具をいう。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18021 0042	歯科用リーマ	Ⅰ	非特定	
		790						器49	医療用穿刺器、穿削器、穿孔器	歯科診療室用機器	31878011	歯科用ファイルラスプ	縦方向に動かした場合に切断又は研磨により根管を拡大し、その壁を平滑にするために用いる作業部分をもつ歯科用器具をいう。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18021 0068	歯科用ファイル	Ⅰ	非特定	
		791						器49	医療用穿刺器、穿削器、穿孔器	歯科診療室用機器	31878021	歯科用ファイル	上下方向の往復運動又は引き上げ動作による切削・研磨で根管を拡大し、根管壁を平滑にするために用いる歯科手用器具をいう。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18021 0068	歯科用ファイル	Ⅰ	非特定	
	1375						553	器49	医療用穿刺器、穿削器、穿孔器	歯科診療室用機器	31878012	単回使用歯科用ファイル	上下方向の往復運動又は引き上げ動作による切削・研磨で根管を拡大し、根管壁を平滑にするために用いる歯科手用器具をいう。本品は滅菌済みで単回使用である。	Ⅱ	6	－		－	管理	18021 0068	歯科用ファイル	Ⅰ	非特定	
	1376							器49	医療用穿刺器、穿削器、穿孔器	歯科診療室用機器	31878022	電動式歯科用ファイル	上下方向の往復運動又は引き上げ動作による切削・研磨で根管を拡大し、根管壁を平滑にするために能動型医療機器に接続して用いる歯科用器具をいう。	Ⅱ	6	－		－	管理	18021 0068	歯科用ファイル	Ⅰ	非特定	
		792						器49	医療用穿刺器、穿削器、穿孔器	歯科診療室用機器	41878000	歯科用根管ラスプ	作業部分に機械加工した尖鋭な突起をもつ根管用器具をいう。研磨による根管の拡大に用いる。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18021 0068	歯科用ファイル	Ⅰ	非特定	
		793						器63	歯科用ブローチ	歯科診療室用機器	41865000	歯科用ブローチ	先端の作業部が平滑で、断面が円形又は多角形の歯科用器具をいう。根管の探索に用いる。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18021 0084	歯科用ブローチ及びブローチホルダ	Ⅰ	非特定	
		794						器63	歯科用ブローチ	歯科診療室用機器	42334000	歯科用根管アプリケータ	断面が円形で先端の作業部が細面になっている先鋭の歯科用器具をいう。根管に挿入する脱脂綿又は液体を保持することを目的としている。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18021 0084	歯科用ブローチ及びブローチホルダ	Ⅰ	非特定	
		795						器63	歯科用ブローチ	歯科診療室用機器	35784000	歯科用クレンザ	根管に穴を形成・拡大したり、又は抜髄を行うために用いる先細で刃付きの長い歯科用切断器具をいう。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18021 0101	歯科用クレンザ	Ⅰ	非特定	
		796						器49	医療用穿刺器、穿削器、穿孔器	歯科診療室用機器	70685000	歯科用ドリル	主として歯髄腔の開孔に用いる器具をいう。電動式のものを除く。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18021 0127	歯科用ドリル	Ⅰ	非特定	
	1377						554	器49	医療用穿刺器、穿削器、穿孔器	歯科診療室用機器	43311000	歯科用電動式ドリル	歯科用ドリルハンドピースに接続する回転器具をいう。修復物を保持するための既製又は鋳造物のピンを固定するため、歯に穿孔する。	Ⅱ	9	－		－	管理	18021 0127	歯科用ドリル	Ⅰ	非特定	
	1378		671					器60	歯科用エンジン	歯科診療室用機器	44015000	歯科用電動式ドリルシステム	歯科用電動ドリルハンドピースや、種々のアタッチメントの完全なセットからなる歯科用穿孔システムをいう。電気、ガス圧又はリモートドライブを動力供給源とする。本品は目的に合わせて構成することができるため、さまざまな歯科治療に用いることができる。	Ⅱ	9	該当		G7	高度等	18021 2046	歯科用電気回転駆動装置	Ⅱ	特定	
	1379						555	器49	医療用穿刺器、穿削器、穿孔器	歯科診療室用機器	70686000	歯科用根管口拡大ドリル	根管へのアクセスを得るほか、根管開口部を拡大するために能動型医療機器に接続して用いる歯科用器具をいう。	Ⅱ	6	－		－	管理	18021 0127	歯科用ドリル	Ⅰ	非特定	
		797						器65	歯科用充填器	歯科診療室用機器	42336000	歯科用根管ペーストキャリヤ	作業部分がらせん又は円錐コイル様のばね形状を備えた手持型歯内器具をいう。根管に充填物又は薬剤を送達するために用いる。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18021 0143	歯科用螺旋状充填器及び除去器	Ⅰ	非特定	
		798						器65	歯科用充填器	歯科診療室用機器	70687000	歯科用螺旋状除去器	根管内の充填物を除去するために用いる、作業部分が螺旋又は円錐コイルバネの歯内器具をいう。電動式のものを除く。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18021 0143	歯科用螺旋状充填器及び除去器	Ⅰ	非特定	
	1380						556	器65	歯科用充填器	歯科診療室用機器	70688000	電動式歯科用螺旋状除去器	根管内の充填物を除去するために用いる、作業部分が螺旋又は円錐コイルバネの電動式歯内器具をいう。	Ⅱ	6	－		－	管理	18021 0143	歯科用螺旋状充填器及び除	Ⅰ	非特定	
		799						器65	歯科用充填器	歯科診療室用機器	37678000	歯科用根管スプレッダ	先細の作業部分をもち、横断面が円形で先端が尖鋭な歯科用器具をいう。充填物を根管に圧接(主に側方)するために用いる。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18021 0169	歯科用根管スプレッダ及び根管プラガ	Ⅰ	非特定	
		800						器65	歯科用充填器	歯科診療室用機器	41876000	歯科用根管プラガ	円柱状又は先細の作業部分をもち、横断面が円形で先端が平坦な歯科用器具をいう。根管に充填物を主に軸方向に充填することを目的としている。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18021 0169	歯科用根管スプレッダ及び根管プラガ	Ⅰ	非特定	
		801						器49	医療用穿刺器、穿削器、穿孔器	歯科診療室用機器	35170000	歯科用マンドレル	研削砥石、研磨ディスク、丸のこ、ドリルビット、旋盤の主軸台等の回転式歯科用切断器具や、研削・研磨に用いるディスク、石、カップ等を保持するシャフトをいう。	Ⅰ	1	－		－	一般(特定保守除く)	18021 0185	歯科用マンドレル	Ⅰ	非特定	
		802						器09	歯科用研削材料	歯科診療室用機器	35807000	歯科用アプレシブディスク	研磨剤を含む円形で平坦なシート又はわずかに円錐形のシートからなる回転式歯科用器具をいう。中心でマンドレルに固定されているか固定するようになっている。	Ⅰ	6-①	－		－	一般(特定保守除く)	18021 0996	その他の回転研削器具及び根管治療用器	－	☆	
	1381		665				151	器60	歯科用エンジン	歯科診療室用機器	70689000	歯科用空気回転駆動装置	歯、義歯、歯冠等を切削・研磨する機器を空気圧により駆動させる装置をいう。ただし、歯科用ガス圧ハンドピースを除く。	Ⅱ	9	該当		G7	高度等	18021 2020	歯科用空気回転駆動装置	Ⅱ	特定	
	1382		670				152	器60	歯科用エンジン	歯科診療室用機器	70690000	歯科用電気回転駆動装置	歯、義歯、歯冠等を切削・研磨する機器を電気的に駆動させる装置をいう。ただし、歯科用電動式ハンドピースを除く。口腔内の補綴物、異物等の剥離・除去に用いる器具を含むことがある。	Ⅱ	5-⑥/9	該当		G7	高度等	18021 2046	歯科用電気回転駆動装置	Ⅱ	特定	
	1383		673				801	器60	歯科用エンジン	歯科診療室用機器	70691000	歯科用噴射式切削器	粉体を吹き付けることにより歯を研削する機器をいう。歯の清掃・研磨に使用することもある。本機器は研削用粉末を付属している。	Ⅱ	6	該当		G7	高度等	18021 2046	歯科用電気回転駆動装置	－	☆	
	1384		662				153	器61	歯科用ハンドピース	歯科診療室用機器	40958000	歯科用ガス圧式ハンドピース	歯科で用いる歯科用バー、リーマ等の回転器具を接続するためのチャックを備えた1つのハンドピースから成る歯科用器具をいう。通常、圧縮空気により駆動する小型のタービン及び回転研削器具を冷却する水噴射システムを内蔵している。振動器具を接続するものを含む。	Ⅱ	9	該当		G7	高度等	18021 2062	高速エアタービンハンドピース	Ⅰ/Ⅱ	特定	
	1385		672				485	器61	歯科用ハンドピース	歯科診療室用機器	38347000	歯科用電動式ハンドピース	電気駆動による機器で、歯科用バー、リーマ等の回転、振動、回転反復、上下運動器及びそれらの複合運動をする器具を接続するためのチャックを備えたハンドピースからなる装置をいう。モータを内蔵している。	Ⅱ	9	該当		G7	高度等	18021 2088	ストレート又はギアードアングルハンドピース	Ⅰ/Ⅱ	特定	
	1386		361				154	器61	歯科用ハンドピース	歯科診療室用機器	70692000	ストレート・ギアードアングルハンドピース	歯科用空気回転駆動装置及び歯科用電気回転駆動装置等により駆動される機器で、歯科用バー、リーマ等を回転、振動、回転反復、上下運動及びそれらの複合運動させる装置をいう。ストレート型のもの と一定の角度をもった形状のものがある。	Ⅱ	9	該当		G7	高度等	18021 2088	ストレート又はギアードアングルハンドピース	Ⅰ/Ⅱ	特定	
	1788		1187				486	器61	歯科用ハンドピース	歯科診療室用機器	40958032	歯科用空気駆動式ハンドピース	空気駆動による機器で、歯科用バー、リーマ等の回転、振動、回転反復、上下運動及びそれらの複合運動をする器具を接続するためのチャックを備えたハンドピースからなる装置をいう。エアモータを内蔵している。	Ⅱ	9	該当		G7	高度等					
		803						器60	歯科用エンジン	歯科診療室用機器	70693000	歯科用電気エンジン及びエンジン用器具	歯科用電気エンジン、エンジン用スタンド、エンジン用ベルト、エンジン用ブラケットアーム、K4滑車等をいう。ただし、空気回転駆動装置及び電気回転駆動装置を除く。	Ⅰ	1	非該当		G7	一般(特定保守除く)	18021 2105	歯科用電気エンジン及びエンジン用器具	Ⅰ/Ⅱ	非特定	
	1387		656					器60	歯科用エンジン	歯科診療室用機器	70694000	歯科診療用電気エンジン及びエンジン用器具	歯科診療に用いる歯科用電気エンジン、エンジン用スタンド、エンジン用ベルト、エンジン用ブラケットアーム、K4滑車等をいう。ただし、空気回転駆動装置及び電気回転駆動装置を除く。	Ⅱ	9	該当		G7	高度等	18021 2105	歯科用電気エンジン及びエンジン用器具	Ⅰ/Ⅱ	非特定	
	1388						557	器65	歯科用充填器	歯科診療室用機器	41539000	電動式歯科用歯内ペーストキャリヤ	作業部分がらせん又は円錐コイル様のばね形状を備えた動力型歯内器具をいう。根管に充填物又は薬剤を送達するために用いる。	Ⅱ	9	非該当		G7	管理	18021 2990	その他の歯科用駆動装置及びハンドピース	－	☆	
	1389		657				736	器61	歯科用ハンドピース	歯科診療室用機器	70695000	歯科多目的治療用モータ	根管長測定機能をもつ歯科用電動式ハンドピースをいう。電池式のものもある。	Ⅱ	9	該当		G7	高度等	18021 2990	その他の歯科用駆動装置及びハンドピース	－	☆	
	1390		860				737	器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	歯科診療室用機器	13187000	電気式歯髄診断器	電気式歯髄診断器で、電極から高周波電流を加えて歯髄の神経組織を刺激することによって歯髄の疼痛反応をみるものをいう。	Ⅱ	10	該当		G7	高度等	18021 4024	歯髄診断器	Ⅱ	特定	
	1391		668				558	器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	歯科診療室用機器	16355000	歯科用根管長測定器	電気を利用した歯科用器具で、歯内治療において根管の先端の位置を確認するために用いるものをいう。	Ⅱ	10	該当		G7	高度等	18021 4040	歯科用根管長測定器	Ⅱ	特定	
								器24	知覚検査又は	歯科診療室	70696000	歯科用咬合音	下顎運動時に咬合音(振動)を電気的に測定する機器をいう。咬合干渉を引き起	Ⅱ	10	該当		G7	高度等	18021	歯科用咬合音	Ⅱ	特定	